

第17回 定時株主総会招集ご通知



<開催情報>

- 日 時** 2021年12月23日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
- 場 所** 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久
（会場が前回と異なっております。ご来場
の際は、末尾の定時株主総会会場ご案内図
をご参照いただき、お間違えのないように
ご注意ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 当社取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式
に係る報酬額改定の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

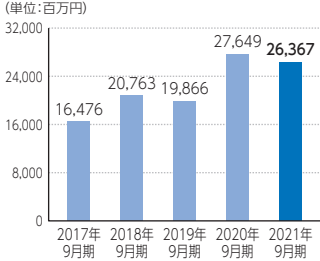
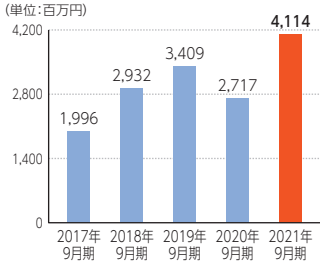
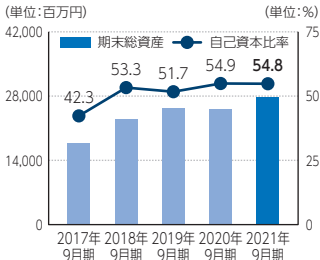
本年度の定時株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めたうえで開催いたします。株主の皆さまにおかれましては感染防止のためご来場の自粛をご検討いただきますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

<目次>

- ハイライト…………… 1
- 第17回定時株主総会招集ご通知 …… 4
- 株主総会参考書類…………… 7
- 事業報告……………16
- 計算書類……………32
- 監査報告……………36

[2021年9月期 業績報告] 創業以来の最高益を達成！

		前期比	目標													
売上高	263億円	95.4%	—	<p>(単位:百万円)</p>  <table border="1"> <caption>売上高 (百万円)</caption> <tr><th>年</th><td>2017年</td><td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td></tr> <tr><th>9月期</th><td>16,476</td><td>20,763</td><td>19,866</td><td>27,649</td><td>26,367</td></tr> </table>	年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	9月期	16,476	20,763	19,866	27,649	26,367
年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年											
9月期	16,476	20,763	19,866	27,649	26,367											
経常利益	過去最高益 41.1億円	151.4%	30億円	<p>(単位:百万円)</p>  <table border="1"> <caption>経常利益 (百万円)</caption> <tr><th>年</th><td>2017年</td><td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td></tr> <tr><th>9月期</th><td>1,996</td><td>2,932</td><td>3,409</td><td>2,717</td><td>4,114</td></tr> </table>	年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	9月期	1,996	2,932	3,409	2,717	4,114
年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年											
9月期	1,996	2,932	3,409	2,717	4,114											
自己資本比率	54.8%	—	30%以上	<p>(単位:百万円) (単位:%)</p>  <table border="1"> <caption>自己資本比率 (%)</caption> <tr><th>年</th><td>2017年</td><td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td></tr> <tr><th>9月期</th><td>42.3</td><td>53.3</td><td>51.7</td><td>54.9</td><td>54.8</td></tr> </table>	年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	9月期	42.3	53.3	51.7	54.9	54.8
年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年											
9月期	42.3	53.3	51.7	54.9	54.8											
ROE	18.5%	—	15%以上	株主資本の活用、効率・収益性の向上を継続												
ROA	15.6%	—	10%水準	機動的な投資を可能とする健全水準												

不動産事業分野

- 開発・投資事業量の拡大
- 継続安定収益アセットのストック推進

コロナ禍においても、引き続きマンション開発用地及び収益不動産の取得に注力。東京都心エリアを中心とした収益不動産や開発用地、32物件・231億円相当を取得。



池袋プロジェクト



DeLCCS神楽坂津久戸町プロジェクト

成長投資の推進

- ノウハウ・優位性が発揮できる分野、新事業領域の創造のための投資推進

品川区・大田区を地盤に、マンション・アパート・戸建ての開発を、土地の仕入れから設計・施工、販売を一貫して行うアイディ(株)と、その子会社であり、不動産賃貸管理、賃貸・売買仲介事業を行う(株)アイディプロパティの2社の子会社化を推進。(2021年10月1日に子会社化完了) 施工業務請負や賃貸仲介・管理事業など、新たな事業領域の拡大、仕入・売却ネットワークの強化、ドミナントエリアの拡大、ナレッジの共有を行い当社グループの事業ポートフォリオの安定と拡大を図る。

Go For The Future 2022

2021年度
の進捗

基本方針

2020年代において、顧客・投資家にとって価値ある不動産・サービスを提供する。
「積極的な成長投資による事業基盤の拡大と強固な収益性の確立」

人材サービス分野

- 主力サービス分野の競争力強化
- アライアンス、M&Aの活用による事業領域の拡大

(株)ディア・ライフが子会社した(株)DLXホールディングスの傘下に、下記の3社を組入れる組織再編を実施。多様な業界への人材サービスの提供を実現し、人材やノウハウ等の経営資源の効率的な活用と、管理コストの集約による経営の効率化を図り、セールスプロモーション事業の発展に向けた成長基盤を構築。

- (株)ディアライフエージェンシー 不動産業界に特化した専門性の高いスタッフを派遣
- (株)N-STAFF 金融・保険業界に特化した専門性の高いスタッフを派遣
- (株)コーディネーター・サービス 金融・保険業界に特化した保険のセールスプロモーションを提供
(末尾の「グループ構成図」参照)

2022年度 最終数値目標

経常利益

50億円

ROE

15%以上

自己資本比率

30%以上

ROA

10%水準

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、持続的な利益成長による安定的・継続的な配当等の充実を図っております。

配 当

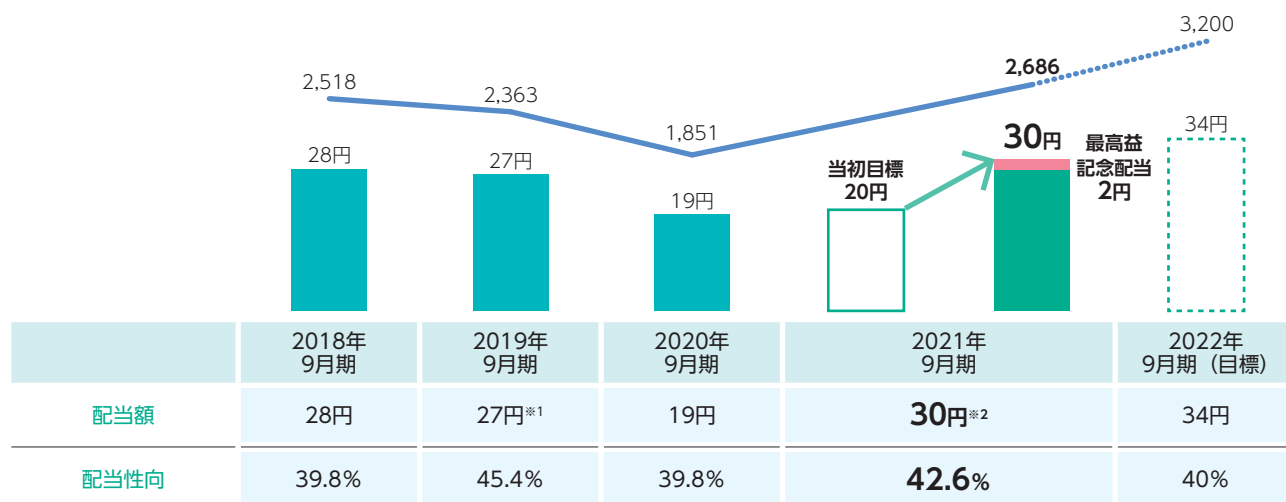
親会社株主に帰属する当期純利益・配当の推移

(単位:百万円)

■ 1株当たり配当額

— 親会社株主に帰属する当期純利益

創業以来の最高益を記念して2円の記念配当を実施



※1 創業15周年記念配当 (3円) を含む ※2 最高益記念配当 (2円) を含む

自己株式

2021年9月期の取得実績

取得期間	2020年11月16日から2021年5月31日まで (約定ベース)
取得株式の総数	約113万株 (発行済株式総数の7.07%相当)
取得価額の総額	約5億円
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

今後も株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、自己株式取得を機動的に実施し、PER・ROEの向上を目指します。

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社 ディア・ライフ
代表取締役社長 阿 部 幸 広

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年12月22日（水曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久
(昨年と会場が異なりますので、末尾の「第17回株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に係る報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。本通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、添付書類のとおりであります。ただし、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要並びに反社会的勢力排除に対する取り組み、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dear-life.co.jp/>）に掲載しております。株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年12月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年12月22日（水曜日）
午後6時30分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年12月22日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

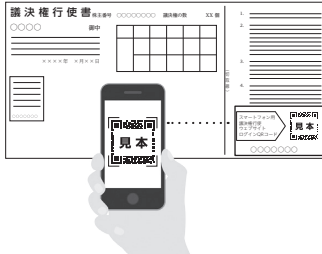
書面（郵送）およびインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

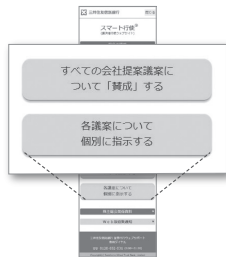
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

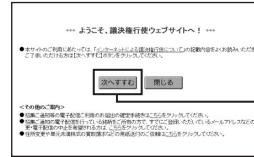
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

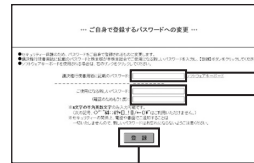
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員し取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	あべ ゆきひろ 阿部 幸広	再任 代表取締役社長
2	ごうだ しん 合田 伸	再任 取締役 リアルエステートユニット長
3	よこすか りゅう 横須賀 龍	再任 取締役 リアルエステートユニット副ユニット長
4	あき た せいじろう 秋田 誠二郎	再任 取締役 コーポレートストラテジーユニット長
5	いまむら しゅうじ 今村 修二	新任 社長補佐
6	すぎもと ひろこ 杉本 弘子	再任 取締役
7	よこやま みほ 横山 美帆	再任 社外 社外取締役
8	あな い ひろかず 穴井 宏和	再任 社外 社外取締役
9	いとう てんしん 伊藤 天心	再任 社外 社外取締役

候補者番号

1

あ べ
阿部
ゆきひろ
幸広

(1968年2月20日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 当社設立 代表取締役社長（現任）
2009年5月 (株)パルマ 代表取締役社長
2014年2月 (株)パルマ 取締役
2016年12月 (株)パルマ 取締役会長（現任）
2018年7月 (株)ディアライフエージェンシー 代表取締役社長（現任）
2021年1月 (株)DLXホールディングス 代表取締役社長（現任）
(株)N-STAFF代表取締役（現任）
2021年9月 (株)コーディアリー・サービス 代表取締役（現任）
2021年10月 アイディ(株) 代表取締役（現任）
(株)アイディプロパティ 代表取締役（現任）

<所有する当社の株式の数>

828,200株

取締役候補者とした理由

阿部幸広氏は、当社を創業して以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、その発展を牽引してきました。今後もその豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

2

ごう だ
合田
しん
伸

(1980年9月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 リアルリンク(株)入社
2007年8月 当社入社
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット事業推進部長
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット事業推進部長
2020年4月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット長（現任）
2021年10月 アイディ(株) 取締役（現任）
(株)アイディプロパティ 取締役（現任）

<所有する当社の株式の数>

30,600株

取締役候補者とした理由

合田伸氏は、長年にわたり当社の主力事業であるリアルエステート事業に携わり、その優れた手腕を発揮し同事業の発展を支えてきました。今後もその豊富な経験と不動産に対する高い見識を活かし、当社の主力事業であるリアルエステート事業の更なる発展に必要な不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者番号

3

よこす か
横須賀 りゅう
龍

(1976年7月7日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月 (株)レーサムリサーチ (現(株)レーサム) 入社
2008年9月 当社入社
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット投資運用部長
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット投資運用部長
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット副ユニット長 (現任)
2021年10月 アイディ(株) 取締役 (現任)
(株)アイディプロパティ 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

67,000株

取締役候補者とした理由

横須賀龍氏は、入社時より当社のリアルエステート事業を担い、高い知見と豊富な実務経験を活かし、同事業の発展に大きく貢献してきました。今後もその豊富な経験を活かし、当社グループの更なる発展・価値向上に必要な不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

4

あきた せいじろう
秋田 誠二郎

(1974年1月9日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2015年3月 当社入社
2017年10月 当社執行役員管理ユニット (現コーポレートストラテジーユニット) 副ユニット長
2018年10月 当社常務執行役員管理ユニット (現コーポレートストラテジーユニット) 副ユニット長
2019年12月 当社取締役コーポレートストラテジーユニット長 (現任)
(株)ディアライフエージェンシー 監査役 (現任)
2021年1月 (株)DLXホールディングス 取締役 (現任)
(株)N-STAFF 取締役 (現任)
2021年9月 (株)コーディアリー・サービス 取締役 (現任)
2021年10月 アイディ(株) 取締役 (現任)
(株)アイディプロパティ 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

29,900株

取締役候補者とした理由

秋田誠二郎氏は、それまでに培った財務・会計の知識やコンサルティングの経験を活かし、資本政策や財務戦略などを推進し会社の成長を支えてきました。今後もその豊富な経験と高度な知識を活かし、当社グループの企業価値の向上と更なる発展において必要不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

5

いまむら
今村

しゅうじ
修二

(1972年1月14日生)

新任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1995年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社
2002年9月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社
2007年5月 ルビコン・アセット・マネジメント(株)入社
2007年11月 同社代表取締役
2008年10月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社
2017年7月 同社在日代表
2020年12月 (株)ソウ・ツー入社
2021年10月 アイディ(株)取締役就任(現任)
2021年11月 当社入社、社長補佐(現任)

<所有する当社の株式の数>

取締役候補者とした理由

今村修二氏は、商社や外資系の投資会社において東京を中心とした住居・商業・オフィス等の様々な不動産の開発や投資・運用を手掛け、不動産の幅広い知識を有しています。また、外資系企業の日本法人で代表取締役や在日代表を務めるなど、企業経営の経験も有しています。これらの豊富な経験と見識を活かし、リアルエステート事業の更なる発展や当社グループの事業効率化などの推進に必要な人材であることから、新たに取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

6

すぎもと
杉本

ひろこ
弘子

(1961年11月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年3月 当社入社
2009年8月 当社セールスプロモーションユニット長
2014年12月 当社取締役(現任)
2018年7月 (株)ディアライフエージェンシー
取締役副社長(現任)
2021年1月 (株)DLXホールディングス 取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

110,700株

取締役候補者とした理由

杉本弘子氏は、当社の創業期よりセールスプロモーション事業の成長を牽引し、2014年からは取締役として重責を担っています。今後もその豊富な経験を活かし、事業領域を拡大した同事業の発展において必要不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

よこやま

横山

みほ

美帆

(1970年6月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1993年4月 (株)カーギルジャパン入社
2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向
2017年12月 当社社外取締役(現任)
弁護士登録
清水謙法律事務所 代表弁護士(現任)
2018年6月 (株)インフォネット 社外監査役(現任)
2021年6月 (株)スターフライヤー 社外取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

2,700株

【社外取締役在任期間】

4年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横山美帆氏は、不動産に関する豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、社外取締役としての立場から当社の経営全般に助言を行っています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、その類まれなる経験と見識を活かし、今後も当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

8

あな い

穴井

ひろかず

宏和

(1965年9月20日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1992年4月 和光証券(株)(現みずほ証券(株))入社
1999年11月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社
2008年7月 JPモルガン証券(株)入社
2018年12月 当社社外取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

3,400株

【社外取締役在任期間】

3年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

穴井宏和氏は、国内外の証券会社におけるアナリストとしての知見を活かし、社外取締役としての立場から様々な意見や指摘を行っています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後も、豊富な企業の財務・経営分析の経験と見識に基づく有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

9

いとう てんしん
伊藤 天心

(1968年12月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

- 1991年 4月 (株)西洋環境開発入社
- 1999年 7月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ (現株)DAホールディングス) 入社
- 2001年 4月 (株)モルガン・スタンレー・プロパティ入社
- 2003年 7月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現モルガン・スタンレーMUFG証券株) 入社
- 2003年12月 三菱UFJ証券株 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株) 入社
- 2006年 8月 (株)MK Capital Management (現株)イデラ・キャピタル・マネージメント) 入社
- 2013年 8月 トーセイ(株)入社
- 2013年 9月 (株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (現任)
- 2017年 7月 M&G Real Estate Japan(株) 代表取締役社長
- 2020年 2月 (株)クール・インベストメンツ 専務取締役 (現任)
- 2020年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

100株

【社外取締役在任期間】

1年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤天心氏は、不動産に関する豊富な経験と実績や企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役としての立場から当社の事業や経営に対して有益な意見や指導を行っています。今後も当社グループの発展に必要なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は社外取締役候補者であります。
 - 当社は横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。
 - 当社と横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

<ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。本総会に上程する第1号議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の主な専門性と経験は次のとおりであります。

NO.	氏名	独立性 (社外のみ)	指名・報酬 委員	主な専門性と経験								
				企業経営 経営戦略	財務 会計	ガバナンス ・法務・ リスクマネ ジメント	組織・人材 開発	不動産業界 の専門的 知見	事業改革・ 推進・拡大	ICT・デジタ ル・DX	SDGs・サス テナビリ ティ	
取締役												
1	阿部 幸広		●	●	●	●	●	●	●	●		
2	合田 伸			●		●		●	●	●		
3	横須賀 龍			●		●	●	●	●			
4	秋田 誠二郎		●	●	●	●		●		●	●	
5	今村 修二			●				●	●			
6	杉本 弘子			●		●	●	●				●
7	横山 美帆	●	◎			●	●	●				●
8	穴井 宏和	●	●		●			●		●		
9	伊藤 天心	●	●	●				●	●			
監査役												
10	石田 浩通	●		●	●	●	●					
11	阿部 海輔	●		●	●	●				●		
12	馬場 一徳	●		●	●	●				●		

- (注) 1. NO.1から9までが本議案の候補者となります。
 2. ◎は指名・報酬委員会の委員長であります。
 3. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

当社取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式に係る報酬額改定の件

当社は、2017年12月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役による当社株式の長期安定的な株式保有と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、同制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額1億円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、株主の皆様とのより一層の価値共有を長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の内容のうち対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を「年250,000株以内」から「年600,000株以内」、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を「2年間から5年間まで」から「2年間から10年間まで」に変更したうえで、対象取締役に付与する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の報酬の総額を年額3億円以内といたしたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において決定することといたします。

本議案をご承認いただいた場合、当該譲渡制限付株式報酬制度の内容は下表のとおりとなります。

なお、上記の変更点を除き譲渡制限付株式制度の内容については、2017年12月21日開催の第13回定時株主総会において承認可決された内容から変更はありません。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額3億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
各取締役に対する株式報酬額	会社業績を踏まえ、毎年、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会にて決定
譲渡制限期間	2年間から10年間までの間で指名・報酬委員会が予め定める期間
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年600,000株以内
譲渡制限の解除条件	<p>①対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>②対象取締役が、任期満了など当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に①に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。</p>
譲渡制限付株式の無償取得	対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人の地位を退任した場合には、その退任につき取締役会が正当と認めた場合を除き、当社が割当株式をすべて無償取得する。

以上

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が長期にわたり発令され、外出自粛要請による行動制限が余儀なくされるなど、厳しい状況が継続しました。一方で、欧米をはじめとした各国が経済再開を優先し始め、足元ではワクチン接種率の向上など政府の各政策により国内の感染拡大は急速に落ち着き始め、一部で消費が持ち直しつつあります。

当社グループが属する不動産業界においては、ホテルや商業用不動産の需要が急減した一方で、新しい生活様式の浸透により、物流施設をはじめ、賃料の安定した住居系不動産、戸建て住宅に対する不動産ニーズは高い水準で推移しており、流動性の高い状態が続いております。世界的にみて新型コロナウイルス感染者数が少ない日本は特に海外投資家からも注目され、厳しい渡航制限が継続しているのにも関わらず、主に外資系ファンドをはじめとした余剰資金が日本の市場に流入してきております。

状況が流動的に変化する現況において、金融資本市場の動向を見通すのは困難であり、海外各国の情勢や通商政策に留意するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向、「ウィズコロナ」の浸透による生活様式の変化を捉えながら事業を継続していく必要があります。

このような状況の下、当社はこれまで以上に、東京都心エリアに厳選した住居系不動産用地の仕入を積極的に行い、投資案件の大型化を進めてまいりました。人材サービス分野の業容拡大に向けては、保険業界に人材派遣事業を行う株式会社D L Xホールディングスをはじめとした3社の子会社化が完了いたしました。当年度末にかけては品川区・大田区に密着しながら幅広く不動産事業を展開する企業の子会社化に向けた交渉を進めるなど、中期経営計画「Go For The Future 2022」を着実に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は26,367百万円（前期比4.6%減）、営業利益は4,016百万円（前期比54.3%増）、経常利益は4,114百万円（前期比51.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,686百万円（前期比45.1%増）という結果になりました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i) リアルエステート事業

当連結会計年度におきましては、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社・海外事業者など幅広い需要に対応いたしました。その結果、「DeLCCS 新大塚（東京都豊島区）」「DeLCCS 板橋South（東京都北区）」「DeLCCS 市谷柳町（東京都新宿区）」などの自社開発の都市型マンションと、「八幡山（東京都杉並区）」「曙橋（東京都新宿区）」などのアセット・デザイン&リセール（土地の開発適地化）とで合計29件を売却いたしました。

加えて、管理コストの見直しやリノベーションなどにより収益価値を高め、「DeLCCS 中野新橋（東京都中野区）」「DeLCCS 吾妻橋Ⅲ（東京都墨田区）」「DeLCCS 押上（東京都墨田区）」などの東京都心部に立地する収益不動産を7棟売却いたしました。

また、仕入に関しましては、より需要の見込めるエリアを中心として、「神楽坂5丁目（東京都新宿区）」「本駒込Ⅱ（東京都文京区）」など21件の都市型マンション開発用地や、「DeLCCS 神楽坂矢来町Ⅱ（東京都新宿区）」などの11件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高24,703百万円（前期比9.9%減）、営業利益4,710百万円（前期比46.2%増）となりました。

ii) セールスプロモーション事業

株式会社ディアライフエージェンシーにおきましては、クライアントである大手不動産会社のモデルルームが徐々に再開されたのに加え、新たにコンシェルジュの営業を獲得する等、質の高い人材を活用した派遣先業態の多様化と拡大に努め、派遣先案件数はコロナ禍以前並みに回復いたしました。一方で、巣籠もりや在宅勤務の需要の高まりを受け、物件が早期に完売したことなどにより、派遣期間が短期化しました。

2021年1月に子会社化した株式会社D L Xホールディングスにおきましては、株式会社N－S T A F Fによる非対面での保険営業人材の派遣が、コロナ禍で対面での保険販売を避ける金融・保険業界各社のニーズを捉え、派遣先が大きく拡大いたしました。

以上の結果、売上高1,665百万円（前期比639.3%増）、営業損失15百万円（前期は営業利益12百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額36百万円であります。

③ 資金調達の状況

都市型マンションの開発用地や収益不動産取得のため、取引金融機関より総額12,887百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 2018年9月期	第15期 2019年9月期	第16期 2020年9月期	第17期 (当連結会計年度) 2021年9月期
売 上 高 (百万円)	20,763	19,866	27,649	26,367
経 常 利 益 (百万円)	2,932	3,409	2,717	4,114
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,518	2,363	1,851	2,686
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	70.42	59.52	47.72	70.41
総 資 産 (百万円)	23,095	25,337	25,092	27,738
純 資 産 (百万円)	12,316	13,089	13,783	15,611
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	307.78	335.52	355.14	402.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第14期である2018年5月において、連結子会社である株式会社パルマの株式の一部を、日本郵政キャピタル株式会社を引受先として譲渡いたしました。今回の株式譲渡と併せて実施された株式会社パルマの第三者割当増資により、株式会社パルマは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、第14期においては、第2四半期までの数値を連結しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 2018年9月期	第15期 2019年9月期	第16期 2020年9月期	第17期 (当事業年度) 2021年9月期
売 上 高 (百万円)	19,914	19,547	27,426	24,703
経 常 利 益 (百万円)	2,795	3,236	2,624	4,119
当 期 純 利 益 (百万円)	2,320	2,210	1,765	2,959
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	64.88	55.65	45.52	77.56
総 資 産 (百万円)	22,389	24,415	24,073	25,802
純 資 産 (百万円)	11,608	12,228	12,835	14,589
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	290.09	313.44	330.74	386.51

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社DLXホールディングス	50百万円	51.21% (注3)	持株会社
株式会社N-STAFF	100百万円	(51.21%) (注3)	人材派遣事業
株式会社ディアライフエージェンシー	50百万円	(51.21%) (注4)	人材派遣事業
株式会社コーディアリー・サービス	10百万円	(51.21%) (注5)	保険サービス事業

(注1) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(注2) 当社の議決権比率の()内は、間接保有による議決権比率を記載しております。

(注3) 当社は、2021年1月8日に株式会社DLXホールディングスの第三者割当増資を引き受け、同社及びその子会社である株式会社N-STAFFを子会社としました。

(注4) 当社は、2021年9月30日に株式会社ディアライフエージェンシーの全株式を株式会社DLXホールディングスに譲渡しました。これにより議決権比率が低下しております。

(注5) 株式会社DLXホールディングスが2021年9月30日に株式会社コーディアリー・サービスの全株式を取得し子会社としました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ	百万円 596	39.96%	セルフストレージビジネス向け BPOサービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も企業の持続的な成長と安定的な収益確保のため、中期経営計画の基本方針に則り、重点テーマとして掲げた下記の課題に取り組んでまいります。

1. 不動産事業分野における開発・投資事業量の拡大および継続安定収益アセットのストック推進

主力のリアルエステート事業において、コロナ禍においても市場流通性が高く、生活利便性の高い東京圏のレジデンスを中心に積極的な投資を継続し、収益性・流通性に優れた不動産の供給量を拡大してまいります。

2. 人材サービス事業分野における主力サービス分野の競争力強化および事業領域の拡大

セールスプロモーション事業において、継続的な研修を通じたスタッフの質的向上によるブランディングを進め、量的な充実を図り、取引を拡大してまいります。また、コロナ禍による業務の効率化のための需要や新様式による営業のための人材需要を掘り起こし、事業領域の拡大を進めてまいります。

3. ノウハウ・優位性が発揮できる分野、新事業領域の創造のための投資推進

戦略的投資（M&Aや資本・業務提携等）を活用し、シナジー効果による既存事業の拡大や経済環境や顧客ニーズの変化・多様化への対応に向けた外部リソースの獲得等を推進してまいります。

また、これらの課題に取り組むうえで土台となる企業基盤の強化については下記の課題への取り組みが必要であると認識しております。

4. コンプライアンスの徹底

法令遵守はその社会で企業経営を存続させる前提であり、社会の要請であることを強く認識しております。その徹底のため、全役職員を対象とした研修の継続や内部統制システムの充実・強化等を図ってまいります。

5. ガバナンスの強化

企業統治の整備・強化が企業の持続的な成長につながることから、適切かつ迅速な意思決定の実行、意思決定に対する監視機能の強化、ステークホルダーとの良好な関係の構築など、経営体制や経営組織、経営システムの整備に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業	事業内容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、アセットデザイン&リセール(開発適地化)、収益不動産の投資運用や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売系・事務系職種の人材派遣・人材紹介、金融・保険業界向け販売支援・保険サービスの販売受託等

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

社名	名称	所在地
株式会社ディア・ライフ(当社)	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社DLXホールディングス	本社	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
株式会社N-STAFF	本社	東京都豊島区東池袋一丁目25番8号
株式会社ディアライフエージェンシー	本社	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
株式会社コーディアリー・サービス	本社	東京都新宿区新宿五丁目17番18号

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
リアルエステート事業	21名	2名減
セールスプロモーション事業	452(198)名	448(198)名増
全社(共通)	6名	-
合計	479(198)名	446(198)名増

(注1) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) セールスプロモーション事業において、使用人数が448名増加したのは、当連結会計年度に、株式会社DLXホールディングス、株式会社N-STAFF及び株式会社コーディアリー・サービスを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	－	30.7歳	2.3年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	740,000千円
株式会社三井住友銀行	700,000千円
株式会社きらぼし銀行	680,000千円
株式会社百十四銀行	646,380千円
株式会社千葉興業銀行	588,463千円
オリックス銀行株式会社	533,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 138,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,856,500株 (自己株式3,110,512株を含む)
 (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は24,800株増加しております。
 (3) 株主数 30,540名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 デ ィ ア ネ ス	13,525,400株	35.83%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,203,500株	8.49%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	859,600株	2.28%
阿 部 幸 広	828,200株	2.19%
阿 部 晶 子	624,000株	1.65%
藤 塚 知 義	401,000株	1.06%
高 橋 暁 子	365,500株	0.97%
安 東 良 高	255,600株	0.68%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	238,800株	0.63%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	170,400株	0.45%

(注1) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 自己株式については上記大株主には含めておりません。

(5) 自己株式の保有の状況

当事業年度において、自己株式1,131,300株 (取得価額総額499百万円) を取得いたしました。

当事業年度末日における保有株式

普通株式 3,110,512株

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	28,000株	5名

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 幸 広	(株)DLXホールディングス代表取締役社長 (株)ディアライフエージェンシー代表取締役社長 (株)N-STAFF代表取締役 (株)コーディネーター・サービス代表取締役 (株)パルマ取締役会長
取 締 役	合 田 伸	リアルエステートユニット長
取 締 役	横 須 賀 龍	リアルエステートユニット副ユニット長
取 締 役	秋 田 誠 二 郎	コーポレートストラテジーユニット長 (株)DLXホールディングス取締役 (株)N-STAFF取締役 (株)コーディネーター・サービス取締役 (株)ディアライフエージェンシー監査役
取 締 役	杉 本 弘 子	(株)ディアライフエージェンシー取締役副社長 (株)DLXホールディングス取締役
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士 (清水謙法律事務所) (株)インフォネット社外監査役 (株)スターフライヤー社外取締役
取 締 役	穴 井 宏 和	
取 締 役	伊 藤 天 心	(株)アイ・ティーコーポレーション取締役 (株)クール・インベツトメンツ専務取締役
常 勤 監 査 役	石 田 浩 通	
監 査 役	阿 部 海 輔	公認会計士 (阿部海輔公認会計士事務所) 監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 (株)ユビキタスA Iコーポレーション社外取締役
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士 (馬場一徳税理士事務所) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会渋谷支部副支部長 (株)渋谷税理士会館取締役

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役石田浩通氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、社外監査役であります。
 3. 当社の社外取締役及び社外監査役の全員は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査役石田浩通氏は、大手金融機関における重要な役職や公共インフラ企業での取締役としての豊富な専門的知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役馬場一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額 （百万円）
		月例報酬(固定)	株式報酬(固定)	
取締役	9名	110	6	117
(うち社外取締役)	3名	3	—	3
監査役	3名	6	—	6
(うち社外監査役)	3名	6	—	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員及び報酬等の額には、2020年12月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 非金銭報酬として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）です。また、これとは別枠で、2017年12月21日開催の第13回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

5. 監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、客観性や透明性を確保し、業績及び持続的な企業価値の向上に対する動機づけや優秀な人材の確保を可能とし、株主との価値共有に配慮した報酬制度とすることを基本方針としております。

イ. 報酬体系

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期の業績連動である「業績連動報酬」、株式報酬である「在任期間型株式報酬」、中長期の業績連動かつ株式である「業績連動型株式報酬」で構成されております。

役員報酬の構成要素は下記のとおりとし、基本報酬、短期業績連動報酬、在任期間型株式報酬、中長期業績連動型株式報酬の割合がおよそ54：22：13：11となるように設定しております。これにより、固定報酬と業績連動報酬の割合はおよそ67：33、金銭報酬と株式報酬の割合はおよそ76：24となります。

なお、社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から基本報酬のみとしております。

・基本報酬

各取締役の職責を果たすことへの対価として、経営環境や他社の水準等を考慮して指名・報酬委員会において決定し、金銭にて固定報酬を支給します。

・短期業績連動報酬

単年度の業績への評価として、基本報酬の40%に業績評価係数（※）を乗じた額を金銭にて短期業績連動報酬を支給します。

※業績評価係数について

中期経営計画を構成する数値目標（経常利益、ROE、ROA、自己資本比率等）に対する達成状況に応じた「組織業績評価（基準0.6）」と、個人の役割期待に応じた「個人業績評価（基準0.4）」を合わせたものを「業績評価係数」としております。「業績評価係数」は当該期の全ての数値目標達成時を1.0として、下限0から上限1.8の範囲で業績に連動するよう設計されております。

・在任期間型株式報酬

株主との価値共有を目的とし、取締役としての在籍期間に応じて変動する係数（0.1～0.5）を基本報酬に乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は5年間とし、株主利益との連動を高めるよう設計しております。

ただし、対象取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

・業績連動型株式報酬

株主との価値共有と業績目標達成へのインセンティブを高めることを目的として、基本報酬の20%に業績評価係数(※)を乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は在任型と同様5年間とし、譲渡制限期間が満了する前の退任等の取り扱いについても在任型と同様に調整するものとします。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を2021年2月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、次に掲げる事項を審議し決定します。

- ・取締役及び執行役員報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：横山美帆（独立社外取締役）

委員：阿部幸広（代表取締役社長）、秋田誠二郎（取締役コーポレートストラテジーユニット長）、穴井宏和（独立社外取締役）、伊藤天心（独立社外取締役）

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において審議のうえ決定いたします。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2020年12月23日の取締役会において代表取締役に一任する決議を行っており、当該時点の役員報酬等の内容の決定に関する方針に従い、取締役の個人別の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。各取締役の報酬額は、担当職務や貢献度に各事業年度における業績を考慮したうえで、外部調査機関による役員報酬調査データに照らして客観性を高め、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定しており、取締役会においては、当社の役員報酬等の決定方針に整合していると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士（清水謙法律事務所） ㈱インフォネット社外監査役 ㈱スターフライヤー社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	伊 藤 天 心	㈱アイ・ティーコーポレーション 取締役 ㈱クール・インベストメンツ 専務取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） ㈱ユビキタスAIコーポレーション社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会渋谷支部副支部長 ㈱渋谷税理士会館取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

- ・横山美帆氏及び穴井宏和氏は、当事業年度開催の取締役会32回全てに、伊藤天心氏は、就任後開催の取締役会25回全てに出席いたしました。
上記3名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・石田浩通氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、当事業年度開催の取締役会32回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。
上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

地 位	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	横 山 美 帆	<p>弁護士として培った、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する豊富な実務経験から業務執行に対し有益な意見等をいただいております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。</p>
取 締 役	穴 井 宏 和	<p>不動産セクターの証券アナリストとしての経験と幅広く専門性の高い見識を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただいております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。</p>
取 締 役	伊 藤 天 心	<p>企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する高い知見と豊富な経験に裏付けられた発言を通じ業務執行に対し有益な意見等をいただいております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,590千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,590千円

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由
監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への還元を重要な経営課題として認識しており、還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当	連結ベースの配当性向40%を目標として定め配当を実施
----	----------------------------

また、自己株式の取得につきましては、PER・ROEの向上を目指し株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、機動的に実施してまいります。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、前項に記載いたしました配当政策に従い検討した結果、普通配当28円に最高益記念配当2円を加え、1株当たり30円を予定しております。その場合、当期の連結配当性向は42.6%となります。

また、当事業年度において、自己株式1,131千株（取得価額総額499百万円）を取得いたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,706	流 動 負 債	3,942
現金及び預金	14,541	支払手形及び買掛金	124
売掛金	390	短期借入金	220
有価証券	53	一年内返済予定の長期借入金	1,491
販売用不動産	4,550	未払法人税等	1,423
仕掛販売用不動産	5,365	その他	682
その他	804	固 定 負 債	8,185
固 定 資 産	2,031	社 債	1,600
有 形 固 定 資 産	78	長 期 借 入 金	6,504
建 物	39	繰 延 税 金 負 債	0
機械装置及び運搬具	5	資 産 除 去 債 務	19
工具器具及び備品	32	そ の 他	61
無 形 固 定 資 産	620	負 債 合 計	12,127
の れ ん	617	純 資 産 の 部	
そ の 他	3	株 主 資 本	15,210
投資その他の資産	1,333	資 本 金	3,126
投資有価証券	908	資 本 剰 余 金	3,779
繰延税金資産	219	利 益 剰 余 金	9,642
その他	205	自 己 株 式	△1,338
資 産 合 計	27,738	新 株 予 約 権	0
		非 支 配 株 主 持 分	400
		純 資 産 合 計	15,611
		負 債 純 資 産 合 計	27,738

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,367
売上原価		21,006
売上総利益		5,360
販売費及び一般管理費		1,344
営業業利益		4,016
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	1	
持分法による投資利益	33	
有価証券運用益	147	
その他の	32	215
営業外費用		
支払利息	96	
社債利息	8	
長期前払費用償却	6	
その他の	5	117
経常利益		4,114
特別損失		
持分変動損失	48	
投資有価証券評価損	49	98
税金等調整前当期純利益		4,015
法人税、住民税及び事業税	1,379	
法人税等調整額	△38	1,341
当期純利益		2,674
非支配株主に帰属する当期純損失		△12
親会社株主に帰属する当期純利益		2,686

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,650	流 動 負 債	3,183
現金及び預金	14,003	買掛金	124
売掛金	1	短期借入金	50
有価証券	32	一年内返済予定の長期借入金	1,456
販売用不動産	4,550	未払金	41
仕掛販売用不動産	5,365	未払費用	21
前渡金	271	未払法人税等	1,405
前払費用	37	前受金	21
その他	388	その他	62
固 定 資 産	1,151	固 定 負 債	8,029
有 形 固 定 資 産	35	社債	1,600
建物	25	長期借入金	6,352
車両運搬具	5	資産除去債務	16
工具器具及び備品	5	その他	61
無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	11,212
投 資 そ の 他 の 資 産	1,115	純 資 産 の 部	
投資有価証券	37	株 主 資 本	14,589
関係会社株式	635	資 本 金	3,126
出資金	100	資 本 剰 余 金	3,841
会 員 権	32	資 本 準 備 金	3,056
関係会社長期貸付金	200	その他資本剰余金	784
長期前払費用	19	利 益 剰 余 金	8,959
差入保証金	20	その他利益剰余金	8,959
繰延税金資産	69	繰越利益剰余金	8,959
資 産 合 計	25,802	自 己 株 式	△1,338
		新 株 予 約 権	0
		純 資 産 合 計	14,589
		負 債 純 資 産 合 計	25,802

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,703
売 上 原 価		19,602
売 上 総 利 益		5,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,055
営 業 利 益		4,046
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	23	
有 価 証 券 運 用 益	138	
そ の 他	23	184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96	
社 債 利 息	8	
長 期 前 払 費 用 償 却	6	
そ の 他	1	112
経 常 利 益		4,119
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	216	216
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49	49
税 引 前 当 期 純 利 益		4,285
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,362	
法 人 税 等 調 整 額	△35	1,326
当 期 純 利 益		2,959

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2020年10月1日から2021年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 石田 浩 通 ㊦
 監査役 阿部 海 輔 ㊦
 監査役 馬場 一 徳 ㊦

(注) 常勤監査役石田浩通並びに監査役阿部海輔及び馬場一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上
 以上

グループ構成図



当社持分51.2%
連結子会社



DEAR LIFE AGENCY

- 不動産業界に特化したセールスプロモーション事業



N-STAFF

- 保険業界に特化した人材派遣事業



Cordially
service

- 非対面アウトバンド型コールセンター事業

100%子会社



アイディ株式会社

- 品川区、大田区を中心とした戸建てやアパート、マンションの開発事業
- 民泊、クラウドファンディング事業



株式会社アイディプロパティ

- 不動産賃貸管理、賃貸・売買仲介事業

2021年10月1日 子会社化完了

当社持分39.9%
持分法適用関連会社



Palma

- セルフストレージ業界向け滞納保証付BPOサービス
- セルフストレージ施設の開発、開業支援事業

第17回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久
TEL 03(3237)1111



交通のご案内

交通機関

東京メトロ東西線
＜飯田橋駅＞ A5出口 徒歩約2分

有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線
＜飯田橋駅＞ A2出口 徒歩約5分

JR総武線
＜飯田橋駅＞ 東口 徒歩約5分

JR総武線
＜水道橋駅＞ 西口 徒歩約5分

東京メトロ東西線、半蔵門線・都営地下鉄
新宿線
＜九段下駅＞ 7出口 徒歩約8分
3a出口

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会へご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。会場内の社会的距離確保に伴い、座席数を制限いたしますため入場をお断りさせていただく場合がございますことを予めご了承ください。

また、本定時株主総会会場におきまして下記の対策をいたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ・株主総会に出席する取締役、及び運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主さまの安全確保及び感染症拡大防止のためにマスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ・会場受付にて非接触の体温計にて体温チェックをさせていただきます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・議事進行の短縮、質疑応答の時間の制限、株主さまからのご質問回数を制限させていただく場合がございます。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。